

第1回「防府市参画及び協働の推進に関する協議会」会議録概要

1. 開催日時 平成26年3月19日（水）午後6時30分～8時50分
2. 会場 防府市役所 4号館3階 第1会議室
3. 出席委員 10人（欠席：なし）
4. 概要 （発言要旨の文章表現は、簡略化しています。）

◎協議事項

●事務局

防府市では、参画につきましては、ある程度進んでいると思いますが、協働につきましては、市民の皆様意識、行政の意識や制度のあり方がまだ定まっていません。この協議会では、制度のあり方についてご検討いただくために、この協議会を設けました。今回は第1回目ということもあり、個別に中身に入ることにはなりません、いろいろな説明等をさせていただければと思います。

行政の都合で大変申し訳ございませんが、平成26年4月1日から機構改革に伴って、現在の総務部から総合政策部が担当になります。担当者が変わるかもしれませんが、市全体として進めて参りますので、ご協力願えればと思っております。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、「次第2の委員委嘱状の交付」にうつります。委嘱状につきましては、予め皆様のお手元に配布させていただいております。大変失礼かと存じますが、これをもちまして交付とさせていただきます、お願いいたします。

また委員の任期ですが、「防府市参画及び協働の推進に関する条例」の第20条に「任期は、2年」と定められています。本日平成26年3月19日から平成28年3月18日までとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、「次第3の自己紹介」ですが、委員名簿に従いまして、順次自己紹介をお願いします。

各委員自己紹介。

●事務局

続きまして、行政関係者の自己紹介をさせていただきます。

事務局側の自己紹介。

●事務局

続きまして、「次第4の委員長、副委員長の選任」ですが、どなたか立候補または推薦がございましたらお願いします。

●A委員

推薦したいと思います。委員長をB委員、副委員長をC委員をお願いしてはいかがでしょうか。

●事務局

委員長にB委員、副委員長にC委員をご推薦いただきましたが、よろしいでしょうか。

全委員 承諾。

●事務局

では、委員長、副委員長は前の席へご移動をお願いします。

委員長、副委員長からご挨拶をお願いします。

●B委員長

改めまして、委員長に選任されましたBです。よろしく願いいたします。今回の「防府市参画及び協働の推進に関する協議会」の設置が記載されている「防府市参画及び協働の推進に関する条例」を制定する際の委員会に委員として携わっておりました。また、山口市の「協働のまちづくり」にも6年前から取り組んでおります。地域が元気になることを目標に、いろいろな立場の方と一緒につくっていくことがとても大事なことだと思います。また、どのように進めていくのかが非常に重要な会議になると思います。進行等で不手際があると思いますが、良い会議にしたいと思いますので、皆様よろしく願いいたします。

●C副委員長

副委員長に選任されましたCです。よろしく願いいたします。私は、山口大学に参りまして3月で4年経ちます。その前は10年ほど関東にいました。10年ほど前に神奈川県に住んでおり、逗子市や横須賀市等で市民参画に関わる条例づくりやまちづくり評価等のお仕事をさせていただく機会がありました。その後、山口に参りまして、周南市等で同じような市民参画、協働に関わるお仕事をさせていただき、そのご縁で今回お声かけをいただきました。

よく天満宮など山口から防府に遊びに来ることはありますが、分からないことも多いですので、勉強させていただきながら、お役に立てることがあれば大変嬉しく存じます。よろしく願いいたします。

●事務局

では、ここからは委員長に進行をお願いいたします。

●B委員長

お手元にあります、最初の議題の「次第5の協議 ①防府市参画及び協働の推進に関する条例制定の経緯と概要について」の説明をお願いします。

●事務局

防府市参画及び協働の推進に関する条例制定の経緯と本協議会設置の趣旨を説明。続けて、防府市参画及び協働の推進に関する条例の概要と今後の進め方について説明。

●B委員長

事務局の方から本協議会設置の趣旨や条例の概要、今後の進め方について説明をいただきました。以上の説明につきまして、委員の皆様から質問がありましたらお願いします。

●D委員

「防府市参画及び協働の推進に関する条例施行規則」が配布されていますが、この規則に記載されている「第2条 市民等の公共の用に供される施設は、事業費がおおむね5億円以上」については、私が条例検討委員会の委員として協議したときにはありませんでした。

●事務局

はい。条例検討委員会では、委員の皆様からこのような具体的なところまでの意見はございませんでした。

●D委員

全体を把握しておくには、規則の中にどのような施設が対象となるのか記載しておいた方がいいと思います。

また、協働で税金を使いますが、大体予算はどのくらいありますか。協働の中身にこれから関わってくるのだと思います。

●事務局

この条例の第9条の「参画の対象」のうち、「広く市民等の公共の用に供される施設」については、この条例の施行規則の中で、事業費の額をもって参画の対象施設かどうかの判断基準として（5億円以上と）規定しています。

また、協働の予算については、ご提案いただく事業内容によって決まってくるのではないかと思います。予算が決まっていて、その枠の中で行っていくということではございません。

●D委員

参画の機会を設けるときの一つの判断基準がこの金額だということですね。

●E委員

この協議会は、条例の「第20条 参画及び協働の推進に関する協議会の設置」を受けて設置をされたものですが、ここでよく整理しなければいけないのが、この協議会ではこの条例がちゃんと機能しているかを検証するのか、それともこの条例や規則の改正まで提案するのか、どの程度まで進めるのでしょうか。

●事務局

この協議会では、まず参画と協働の現状はどうかということで、この条例にうたっている内容がそのように取り組まれているかどうかを検証していただきます。行政は行政の内部で検証を行います、それだけで終わらせるのではなく、市民の視点において検証をいただくことが必要ということで、第20条の規定がございます。

併せて、協働につきましては、市として「協働事業提案制度」を協働をすすめる仕組みとして考えていくこととしています。この仕組みについては、提案についても行政側から提案するものと市民側から提案するものなど、提案制度も他市の事例を見ますと様々でございます。行政だけで仕組みをつくっていくのではなく、皆様のご意見をいただいた上でつくっていきたいと思っています。

条例や規則の見直しは、現段階では予定しておりませんが、この協議会は附属機関ですので、継続して検証して参ります中で、将来的に発生するかもしれません。

委員の皆様には、現状の検証と今後つくっていきます提案制度について、ご意見をいただきたいということでございます。

●E委員

条例が施行してまだ1年しか経っていないですが、市民として条例そのものがあまり実感として機能していない感じがしており、5回にわたって行うほどの中身があるのでしょうか。次回以降の話になるかと思いますが、「第17条 協働による事業の提案」に、制度の整備について定めてありますが、今現在制度の整備状況はどうなっていますか。

●事務局

現在、協働による事業の提案制度はなく、名称は様々ですが、「協働事業提案制度」といった仕組みを今後、構築していくことを予定しております。

●D委員

「協働事業提案制度」の仕組みづくりが急がれていますよね。上手く軌道に乗せるには、中身を市民等に知ってもらうことが大事だと思います。市民等は、条例はあるがどう活用しているのか、今ひとつ把握できていないと思います。動き方が分からずなかなか第1歩を踏み出せていない部分があると思います。協議会で、現状の参画と協働を条例と照らし合わせ、妥当かどうか検証していくことには意味があると思います。

●B委員長

平成25年4月に施行されたので、まだ実績として少ないですかね。

山口市では、条例をつくと同時に市の方で「協働推進プラン」といった協働のまちづくりを進めるための5カ年の計画を策定し、そのチェックを協議会などで行っています。防府市では、今のところそういった計画はありません。まず条例ができ、皆様にお披露目をし、それをどう活かして運用し、進めていくかという水準の議論をしていくことになると思います。

●B委員長

では、他に質問等があればよろしく申し上げます。

●D委員

新聞の記事に、議会の一般質問の内容が掲載されており、「市の参画及び協働の推進に関する協議会が立ち上げられるが、内容と今後の展開は」との質問に対し、総務部長が「協議会は、学識経験者や団体推薦、公募の方で構成しており、参画及び協働の現状や検証、課題解決を考える」と答えられていました。新聞等を通じて、「防府市参画及び協働の推進に関する条例」が浸透していくと良いPRになると思いました。

●B委員長

市として、条例が施行されてどういった広報をされましたか。

●D委員

市広報へ1年間に渡り条例の解説を掲載していましたよね。

●事務局

はい。

●B委員長

みなさんはご存知ですね。

●C副委員長

今回の参画の現状に関する検証ですが、「第9条 参画の対象」を見ると小さいものから大きなものまでたくさんの事例が出てくると思いますが、どのレベルまで検証していく予定ですか。

●事務局

現時点において、「参画の手法を実施したもの」について、資料としてまとめているところです。

具体的には、パブリックコメントを実施した案件名と、提出意見は何件だったかなど、また、審議会等については公募委員を設置している数等です。審議会の内容により、全ての機関に公募委員を置くことがかなわないケースもありますが、条例設置前後を比較すると随分変わってきています。公募委員を設置している割合を具体的な数値としてお示ししていきたいと思っています。

●C副委員長

参画の手法がどれくらい実施されたかということで、テーマごとに提示されるのではないのですね。

●事務局

調査の回答がまだそろっていない状況なので、どういった資料が分かりやすいのか、まとめていく中

で考えていきたいと思います。この検証は、今年度は平成25年度分だけを検証していただく訳ですが、今後、毎年行っていきたいと考えていますので、この度のくくり方が今後に影響してくると思っています。

●D委員

検証の部分では、硬く言うと「評価基準」のようなものがあるといいと思います。5W1Hを明確にして、正しかったのかどうか、誰のためになったのかなど、評価要素があるとみんなで協議するときにやりやすい気がします。

●B委員長

あった方が分かりやすいですが、評価基準をつくるのはなかなか難しいですね。

●D委員

内容は違っても、評価要素は全て共通しているので、全てに適応できると思います。

●B委員長

次回から具体的な協議に入っていくわけですが、内容としては、調査の回答が庁内各課からあげられ、まとめられた資料を基に私たちが議論をしていくというイメージですね。意見を出すには基準が大事ということですね。

●C副委員長

基準をつくるにあたって、パブリックコメントでいうと、広報の回数とどういった媒体を使ったのか、また案件に対する応募件数などを出していただくと、評価としてある程度客観的に見えるものがあると思います。

ここ1、2年の間でいいですが、まちづくりで1番話題になった部分など何かあれば分かりやすい気がします。パブリックコメントでも案件に関係がある方は、たくさん意見を出す部分もあると思うので、そのあたりを次回お示しいただくときに、仕分けして見せていただくとありがたいと思います。

●事務局

分かりました。

●F委員

地域で自助、公助、共助と言われていますが、先日の地震のときに、介護が必要な母がいるので、どうやって、どこに連れて逃げれば良いのかすごく考えました。個人のプライバシーの面もあるので、班や自治会でどこまでできるのかという疑問もあります。一方でアパートも増え、若い人たちが増えてきているものの、繋がりが無いので、助けを求められるかどうか分かりません。普段からもう少し関わりを持つことや地域のコミュニティづくりをどういう風に進めていけば良いのかということは、難しい問題だと思いました。

●B委員長

実際に自助、共助がどこまでできるか、協働の重要なテーマですね。参画や協働の話は抽象的な議論をしても、現場とつながっていないと意味がないので、そういった視点はとても大事だと思います。

●G委員

参画と協働は防府市全体の話で範囲が広過ぎるので、委員が事務局に質問を投げかけ、その質問に対し調べていただかないとなかなか話は進みません。皆さんの意見を集約して、市長等が行うことに市民等がどのように踏み込むことができるのか、範囲を絞ってやっていかないといけないと思います。評価も人によって違うと思うので、「良い防府市をつくる」というような評価基準に対し、市民が市長等と一緒にやっていくかどうかという評価項目など、大まかに捉えないと数値で出すには非常に難しいと思います。その辺りを皆さんで協議していくと良いと思います。

また、協議会の委員に応募した理由でもあるのですが、一番関心があることは、65歳以上が高齢者という1つの枠の中に決められ、高齢者は厄介者として捉えられていることです。あと20年経つと3分の1が高齢者になります。高齢者にどこまで地域に入って活動してもらえるか、個人の能力、健康、意欲などによって違います。「高齢者」ではなく、言葉をもう一度改めて作り直す必要があるのではないかと思います。市民参画において、非常に大事だと思い、この協議会に参加しました。

●B委員長

検証をしていく上で、ある程度テーマを絞っていかないと大変ではないかと思いますが、あるテーマについて調べていただきたいという提案を出したら、情報収集をしていただくことは可能ですか。

●事務局

はい。内容によりませんが、お示しして参りたいと思います。

●D委員

高齢化対策や少子化対策、施設に対する提案など中身はバラエティに富んでいるので、分類ごとにまとめていただいた方がいいと思いますが、それはできますか。

●事務局

教育や福祉などのカテゴリーで分けた方が、ご意見が出しやすいということであれば、庁内で取り組んできたことを分けることも可能だと思います。条例の説明であったように参画の対象は、基本的な計画や条例ですので、参画の手法を実施してきたものをまずお示しし、次にカテゴリー分けをした場合をお示しするのか、それとも最初からカテゴリー分けしたものをお示しするのか、どちらを主にして考えるかということになります。

●D委員

実態をまず押さえ、カテゴリー分けをすると良いと思います。

●B委員長

協働で考えると、パンフレットの「市民等と行政との協働の領域」を見ると情報収集はとても大変な量ですね。別の切り口といっても課がまたがってしまい統括することは難しいので、各担当課が出した情報が基になると思います。

●D委員

縦割り行政だからですね。

●B委員長

現状ではやむを得ない部分もあります。全部となるとすごい量になるので、ある程度絞らざるを得ないと思います。何回か協議を進めていくと、コツがつかめてきて、テーマは違っても似たような案件だと分かってくると思います。

●D委員

第1歩を踏み出してみると方向性が出てくるのかもしれませんが。

●事務局

まずは実施したものをまとめ、ジャンル分けをしたものを資料としてお示しし、何かあればご意見をいただきたいと思います。

●H委員

この協議会の委員に応募したのは、2月8日に市と市民活動支援センターが主催した「参画と協働によるまちづくりフォーラム」に参加したのがきっかけです。

私はもともと地元のいろいろな団体や違う地区の団体などと協働して子どもの体験活動などを行っています。いろいろなジャンルの方と協働して、子どもたちに楽しいことを、またその楽しいことが家庭や地域に戻って、広がっていくというビジョンで活動しています。

今この場で話題になっているのは、行政と団体、行政と自治会といった大きいところからの住民との協働ですが、私は、家庭や地域からといった小さいところからの積み上げが理想的だと思います。行政とどこかの団体が協働をしたといった実績の評価だけではなく、協働に対して将来のビジョンを与えられるような結論付けができればいいと思います。

先日のフォーラムには、自治会、社会福祉協議会、市民活動団体など、いろいろな立場の方が参加されていて、結果的に活発なフォーラムになっていました。やる人はたくさんいるが、手をつなぐ仕組みがないというところだと思います。

活発な地域や団体が提案をし、市民を巻き込んで引っ張っていくような仕組みとして、市民等が提案できる制度を早めにつくれば良いと思います。市民が提案でき、ご指導いただきながら活動し、これが協働と実感を持てるような制度ができれば良いと思います。

また、2015年に山口県で開催されるジャンボリーでは、全小学校が対象になるので、これは協働を進めるいいチャンスだと思います。

●B委員長

それぞれの持ち場で持っている情報を持ち寄ってくると、できるかもしれませんね。

●D委員

私の住む地域でも高齢者が多いですが、バスの回数が少ないです。そこも協働のテーマだと思いました。

●B委員長

コミュニティバスやコミュニティタクシーを民間業者がする形もあれば、住民組織がする形もあるので、パターンはいろいろあると思います。課題をどう解決するかといった、解決の手法を考えたときに、協働にはその可能性がありますね。

●D委員

提案制度の仕組みを早くつくった方がいい感じがします。

●B委員長

市としても協議することを考えていらっしゃいます。

●E委員

市によって市民性が全然違います。防府市では、市民の参画や協働に対する意識の醸成が先だと思えます。パブリックコメントについてホームページで見ますと、意見数がほとんどなく、市民の市政に対する意識が薄いと思うので、これをいかに高めるかだと思います。意識が高まると参画や協働もうまく進むようになると思います。

●D委員

ある程度、自らお手本を示すことが必要だと思います。

●E委員

リーダーシップをとる人が30年も40年も「前年どおり」ということで物事が進んでいる現状です。

先日のフォーラムのときに、講師の方が「防府市参画及び協働の推進に関する条例は、オブラートに包んでいる」という趣旨の発言をされましたが、どこの部分をおっしゃったのですか。

●D委員

「オブラートに包んでいる」ではなく、包含しているという趣旨の発言だったと思います。条例をつくる際に関わっていましたが、具体性は条例の中ありません。

●B委員長

どのくらいの水準で書き込むかというところだと思います。周南市は、すごく細かく書き込んであります。

●D委員

いろいろな市で条例ができていますので、参考にしてつくりました。

●B委員長

参画及び協働の推進に関する条例という大きな入れ物があり、そこにどのようにすれば、この条例の実効性を高めることができるのかを考えることで、いろいろなものが入る状態になっています。どのようなものを入れるかをこの協議会で協議をすることになると思います。

●A委員

他市の条例の中には、ワークショップの手法で具体的に「円卓会議を用いる」など細かいところまで記載された条例があると伺いました。そういった話を聞くと、条例をつくる際に携わった1人として、まだまだ勉強不足で、意見の出しようが足りなかったと反省しました。進んでいるところは、条例をつくったときのメンバーや市民が積極的に条例の中に様々な手法を盛り込まれたのだと思いました。

●C副委員長

10年くらい前に参画等の先進地といわれていた神奈川県などで携わったときに感じたことは、行政に対する基本的な信頼が薄いということです。都市部は、行政への信頼の無さから、NPOやボランティアなどの民間団体がたくさんあり、早くから活発に活動されていたので、それらを上手く取り込みながら進めなければ駄目だという思いから、行政と市民が早い段階から参画に取り組んでいたように思います。

横須賀では、パブリックコメントに特化した条例をつくっていますが、早くに参画などの細やかな条例をつくっているところは、行政に対する信頼度が薄い気がします。行政に対する不信感から進んでいるという面もあるので、良し悪しはあると思いますが、地方はまだまだ自治会が頑張っているので、行政に対する信頼を大事にしながら、防府市の現実にあったものを作っていけば良いと思います。進んでいるとか、遅れているとかはあまり関係ないと思います。

●B委員長

地域性はありますね。程度の差はありますが、公的なことは行政がやれば良いという行政依存の部分があります。山口県では、行政が担うべき部分もある中で、自ら公共を担っていくという気持ちで活動する団体ができてきて、行政に対してもものを言う実力を持ってきていると思います。ですから、どのようにつながり、調整していくかが重要だと思います。

●D委員

協働の窓口は市民活動推進課ですか。

●事務局

はい。

●D委員

市民活動推進課まで行かなくてはいけないので、公民館のような出先機関にも窓口があった方がいいと思います。

●B委員長

公民館がそういう機能を果たしているのではないですか。

●D委員

市民活動推進課に書類を届けてくれることはやっていますが、中身についての確認はしていません。

●B委員長

公民館を本来の機能であるまちづくりの拠点にしようとする流れはあります。山口市は、公民館を「地域交流センター」という名称にし、明確に地域づくりの拠点と位置付けており、職員も配置されています。他県でも、公民館という名前を変えているところがあります。

●D委員

コミュニティセンターですか。

●B委員長

そうですね。大都市と地方では違いますが、みなさんが活動しやすいようにどういう形にするか大事なところですね。

●E委員

防府市の場合、現実問題として公民館のほとんどが貸し館です。社会教育施設として機能しておらず、9割以上が貸し館で、職員全員が非常勤です。

条例「第17条 協働による事業の提案」に記載されていることは、大きなテーマですが、この協議会で協議するのですか。

●事務局

はい。この協議会で提案をいただきたいと思っています。参画はある程度進んでいますが、協働については、市民と行政の意識もまだまだで、本当に協働しているのか自体、明確になっていないまま一部協働をしている状態です。

●B委員長

協働は実際に行われているところもありますが、ある程度制度化し、仕組みを整えるということですね。

●D委員

今までは、陳情みたいな形でした。

●B委員長

地域要望を行政に出していたのですね。

●D委員

明らかに協働という形で動いているものは非常に少ないと思います。お金が絡むので、税金の何%かを協働に充てるなどの考えが念頭にないと、協働は進まない気がします。

●E委員

本来、市がやるべきことを協働で住民が一役を担うということがあっていい訳ですね。

●D委員

それが本来の趣旨です。

●E委員

他の町村ですが、コミュニティバスに変わるものとして、自治体が地域に車を購入してあげて、運転手は地域のボランティアの人で運用しています。

●B委員長

業務委託は昔からあり、行政が仕様をつくり、やっていただけたところをお願いをしています。

●E委員

行政がきっかけをつくると、地域が取り組むものはいっぱいある気がします。市民の意識を変えさせていくような仕組みが、この条例を上手く運用するために必要だと思います。

●D委員

協議会では、提案があった内容を客観的に評価し、優先順位をつけてやっていくやり方が、条例の本来の趣旨に沿うと思います。公平性を保つため、評価基準などを用いて客観的な評価をしないと条例の持つ意味が活きないと思います。スタートして間もないのでこれからの問題だと思いますが、我々もいろいろと勉強をしなくてははいけませんね。

● I 委員

配布されたリーフレットの協働の事例に、ボランティア・協働情報誌まなぼらサポートが載っています。まなぼらは、今はお互いに情報交換しながら、生涯学習課と市民活動支援センター、そして防府市社会福祉協議会の三者が協働して発行しています。これは非常に珍しいことだそうです。最初は独自で別々のものをつくって、市民のみなさんに提供をしていました。

最近地区の世話役をなかなか引き受けてくれる方がいないという話をよく聞きます。参画をするまでに人材の問題があるので、地域性を含めてマンパワーをいかに発掘でき、興味を持ってもらうかだと思います。参画は、しないことによってペナルティがあるものではないので、機運を高めることによって、いろいろつながっていき、活性化していくことになると思います。そういったことによって、今後の事業展開にあたって動きが出てくると思います。

● J 委員

長年、地域のにぎわいのため、行政と協働でフリーマーケットを行っていますが、今はお金という形を考える時代ではないと思います。企業も楽しいという思いがあってフリーマーケットに参画しており、それが防府の他のお祭りにもボランティアとして継続して参画していくことなどにつながっています。お金というよりは、防府が好きだからということで動いていると認識しています。

ある商店街は、商業高校と連携して10年以上前から商業高校の文化祭に参加していますが、お互いに頑張りましょうということにつながって始めたものが、結果的に評価され、全国の商店街30選に選ばれました。

一方、地域では、いろいろな組織が高齢化しており、崩壊しつつあると思います。5、10年後に地域をどういう方向にもっていくか考える必要があると思います。

そうしたことから、参画と協働は、小さいときから教育に取り入れていかないといけない気がします。

● B 委員長

協働の実例がパンフレットに載っていますが、これらは条例ができたから増えたわけではなく、自然に拡大していった協働の実例です。政策的に協働をしていく形ではないものも、検証対象として面白いと思います。

● J 委員

協働するには、ある程度のマニュアルはいると思いますが、方向性としては柔軟に対応という形であるべきだと思います。予算ありきの協働ではなく、逆に自然と出てきた協働に、もし市の予算が少しでもあれば支援をしていくという逆の場合も出てくると思います。

● B 委員長

先行事例を十分に活かしていくと良いと思います。

● D 委員

「防府まちづくりプラン2020」がありますが、3年ごとに見直すようになっていきますか。

●事務局

5年ごとです。

●D委員

そういう機会を捉えて、防府市の方向性を示し、その中身を協働で行いましょうというのも一つの方法だと思います。

●J委員

市が行う定期健診等のバスですが、利用者が少なく継続が厳しいと聞きましたが、例えば健康に関する講座を併せて行うなど、付加価値を付けて公民館などで行うと人が来ると思います。お金をかけられないのなら、知恵を出し合い、どう人を呼び込んでいくか考えると、公民館も活かされと思います。地域に情報発信することも必要になってきますが、そういった形でいろいろな活動ができると思うので、今あるものをどう活かして、今まで行っていたことをどう変えていくか考えることも必要な気がします。

●B委員長

本日の協議は、ここまでとし、最後に「次第の5協議 ④その他」を事務局の方からお願いします。

●事務局

次回以降の協議会の開始時間について→18時30分開始で全員承諾。

第2回協議会の日時について→5月21日（水）18時30分場所は後日お知らせする。